

令和7年度 課の運営方針書

地域振興部 櫛浜支所

1 課の運営方針

【課の使命】

- 地域住民の最も身近な行政拠点であり、市の政策推進を最前線で行う組織として、主に次の役割を担っています。
- ・地域住民の生活に必要な証明書の発行、市税等の収納業務、各種申請など行政手続きの窓口サービス提供の役割
 - ・地域住民が主体的に取り組む、地域住民のためのまちづくり活動の支援・協働の役割
 - ・災害時の対応や避難場所として、地域の安心安全を守る行政機能としての役割
 - ・地域住民の声や要望等をしっかり聴き、本庁関係各課と連携を密にし、地域課題の解決に向けた連絡調整の役割

【課の目標】

- ① 信頼され、親しまれる支所となるよう窓口業務や対応の向上に努めます。
- ② 地域参画型市民センターとの連携により、地域住民主体のまちづくり活動の支援・協働に取り組めます。
- ③ 災害時の対応を自主防災組織と連携して行うなど、地域防災力の強化を図ります。
- ④ 地域住民の声や要望等には、スピーディーな対応に努めます。
- ⑤

【行政経営への取組み】

- ① 関係する本庁各課とOJT研修等を実施することにより、職員のスキルアップを目指します。
- ② 「育児と仕事」「介護と仕事」「治療と仕事」などの両立が図れるよう、職員同士のコミュニケーションを密に図り、全ての職員が協力し合う働きやすい職場を目指します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

同上

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数 4 人

うち

正職員 3 人

・ 会計年度任用職員 1 人

人件費 正職員 21,810 千円

会計年度任用職員 0 千円

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額 0 千円

歳出予算額 0 千円

(正職員人件費を除く)

担当予算事業数 0 事業

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 1 住民主体の地域づくりの促進	「地域の夢プラン」の策定や改定、実践活動に取り組む地域に対し、（公財）周南市ふるさと振興財団と市が連携し人的・財政的な支援を行います。
2	4 保健・福祉 1 地域福祉の充実 1 地域福祉活動の推進	市民の地域福祉に対する意識の醸成を促進するため、福祉教育の充実を図り、若い世代の地域福祉への参画を推進し、地域での世代間交流を進めます。 民生委員・児童委員、福祉員等の活動を支援し、地域の見守り、相談活動を促進するとともに、担い手の育成や確保に取り組みます。また、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を推進します。
3	5 防災・安全 1 災害に強いまちづくりの推進 1 防災力の強化・充実	地域防災の要である自主防災組織や福祉関係者等と連携し、災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実に取り組みます。また、災害時の要配慮者の避難先を拡充するため、福祉避難所の確保に取り組みます。